

# 2024 年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

## 事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進と住民・行政の協働、②超高齢・人口減少社会への対応、③DX・GXへの対応の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2024年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置する第9期都市分権政策センターにおいて「都市の未来を語る市長の会」を開催するほか、「気候変動に対応し環境負荷低減に寄与する持続可能な都市政策・まちづくりに関する調査研究」、「デジタル人材の類型化及び確保・育成に関する調査研究」、「都市自治体における総合的・統合的な雇用政策のあり方に関する内外比較研究」及び「各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究」を実施する。独自事業としては、「防災、福祉などの地域課題に対応する令和時代の地域コミュニティのあり方に関する調査研究」及び「スポーツとまちづくりに関する調査研究」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」を共催するとともに、独自に「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市自治体の調査研究活動に関する情報提供、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

## 1 調査研究事業

### ① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来8期にわたり活動を続けてきたところである。そこで、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にししながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、2024年4月に第9期の「都市分権政策センター」を設置することとし、そのもとで、以下のように調査研究等を行う。

#### (ア) 総括方針

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にししながら、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

また、同センターの委員である市長及び学識者による「都市分権政策センター会議」を開催し、同センターにおいて実施している調査研究の報告や、その時々における重要な課題について議論し、意見交換を行う。

#### (イ) 都市の未来を語る市長の会

分権改革の進展に伴い、地方の発意に根差した新たな取組みが推進される中で、都市自治体の直面する多様な政策課題について市区長が議論を深めていくことが一層重要となっていることから、市区長有志が政策課題について議論し意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を年2回開催する。

#### (ウ) 気候変動に対応し環境負荷低減に寄与する持続可能な都市政策・まちづくりに関する調査研究（複数年度） ※新規

国内外を問わず、気候変動への対応や環境負荷を低減させるための取組み、とりわけ脱炭素を目指す政策・施策や技術の導入が推進されている。都市自治体においても「地球温暖化対策計画」の「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域政策編）」の策定が求められ、各地で様々な取組みが進められている。脱炭素・環境負荷低減を実現するため、都市自治体には、分野別の取組みを進めるとともに、分野間の連携を図った総合的な経営と調整が求められる。そこで、本調査研究では、都市自治体が主体となって持続可能な地域づくりを目指すうえでの、総合的な政策を示す計画、個別分野ごとの施策、施策を推進するための税財政システムのあり方等の論点について検討する。

#### (エ) デジタル人材の類型化及び確保・育成に関する調査研究（複数年度）

デジタル化・DX 推進の担い手として注目を集めるデジタル人材に必要な知識・経験を類型化し、都市自治体にとって真に必要なデジタル人材について検討する。また、不足するデジタル人材の確保・育成に都市自治体がどのように取り組むべきかを展望する。

#### (オ) 都市自治体における総合的・統合的な雇用政策のあり方に関する内外比較研究（単年度） ※新規

就労支援事業の財源と対象者が生活困窮者など一部に限られていることが、自治体により総合的な雇用政策・就労支援の展開にとって課題となっている。他方、地域の中小企業等においては一部の業種で人手不足が深刻化しており、人事管理の構造的な問題を抱えている。

そこで、本調査研究では、地方版ハローワーク、雇用対策協定、ハローワークとの一体的事業等といった我が国における地方分権改革の成果も意識しつつ、これまで国や県に分散してきた雇用政策の権限と財源を都市自治体が総合的・統合的に連携させる方策を探る。その際、雇用政策の分権化を進めてきた諸外国の取組と日本の取組を比較検証することで、都市自治体において総合的な雇用政策として再構築するための示唆を得ることとする。

#### (カ) 各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。

② 防災、福祉などの地域課題に対応する令和時代の地域コミュニティのあり方に関する調査研究（複数年度） ※新規

防災・防犯対策や高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、ますます深刻化・複雑化する様々な地域課題に対して、地域コミュニティは重要な役割を担うことが期待されている。その一方、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の加入率の低下には歯止めがかからず、またこの間の新型コロナウイルス感染症の流行は多くの地域コミュニティの活動を制約し、その衰退に一層の拍車をかけている。こうした相矛盾する状況の下で、都市自治体は地域コミュニティの維持、活性化、または再編に向けてどのように対応していくべきかを検討する。

③ スポーツとまちづくりに関する調査研究（単年度） ※新規

スポーツとは、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）前文によると、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされている。

近年、スポーツ自体を楽しむこと、スポーツ自体を振興することに加えて、そうしたスポーツのチカラ（楽しさ、感動、共感など）を積極的に活用して、地域の様々な地域課題（地域の少子高齢化、地域住民の健康増進、地域の活性化、地域経済の衰退など）を解決し、地方創生等を実現することを目指す「スポーツまちづくり」に取り組む都市自治体が多くみられる。一方で、地域・企業との連携、パラスポーツ・eスポーツ等ニューススポーツへの対応、自治体の組織体制・関係部署との連携など取り組むべき課題は山積している。

スポーツまちづくりを都市自治体が推進していく上で果たすべき役割やその体制、取り組むべき課題などについて、産業・観光・健康分野等様々な分野から調査研究を行う。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

## 2 研修事業

① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（姫路市）と共同して、全国の市区長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 86 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

② 都市政策研究交流会の開催

都市自治体関係者を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や都市自治体職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

### 3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第 42 号及び第 43 号を年 2 回（9 月、3 月を予定）発行する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、発行する。

③ 都市自治体の調査研究活動に関する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

④ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員等が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑤ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

⑥ ホームページ等による情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても、原則として、刊行後速やかにホームページにて公開する。

⑦ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月 1 回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの主催行事や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

# 2024年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

# 収支予算

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,344	14,344	0
基本財産受取利息	14,344	14,344	0
2) 調査研究収益	63,506	63,495	11
① 受取調査研究事業助成金	35,000	35,000	0
② 受取調査研究事業負担金	28,000	28,000	0
③ 雑収益	506	495	11
3) 雑収益	25	14	11
雑収益	25	14	11
経常収益計	77,875	77,853	22
(2) 経常費用			
1) 事業費	98,938	94,360	4,578
① 給料手当	49,903	47,487	2,416
② 賞与引当金繰入額	4,045	4,002	43
③ 退職給付費用	2,313	2,346	△ 33
④ 法定福利費	8,008	7,754	254
⑤ 福利厚生費	115	115	0
⑥ 会議費	3,611	3,418	193
⑦ 旅費交通費	1,588	1,617	△ 29
⑧ 通信運搬費	691	569	122
⑨ 減価償却費	102	110	△ 8
⑩ 備品及消耗品費	2,269	1,590	679
⑪ 印刷製本費	2,150	2,600	△ 450
⑫ 光熱水料費	5,676	5,628	48
⑬ 賃借料	2,246	2,030	216
⑭ 諸謝金	10,234	9,767	467
⑮ 支払委託費	5,687	5,037	650
⑯ 雑費	300	290	10
2) 管理費	17,830	17,357	473
① 役員報酬	1,860	1,860	0
② 給料手当	8,543	7,765	778
③ 賞与引当金繰入額	420	426	△ 6
④ 法定福利費	1,183	1,253	△ 70
⑤ 福利厚生費	40	40	0
⑥ 会議費	450	600	△ 150
⑦ 旅費交通費	420	510	△ 90
⑧ 通信運搬費	696	696	0
⑨ 減価償却費	84	99	△ 15
⑩ 備品及消耗品費	182	170	12
⑪ 光熱水料費	631	630	1
⑫ 租税公課	3	3	0
⑬ 支払委託費	3,208	3,195	13
⑭ 雑費	110	110	0
経常費用計	116,768	111,717	5,051
当期経常増減額	△ 38,893	△ 33,864	△ 5,029

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 38,893	△ 33,864	△ 5,029
一般正味財産期首残高	882,355	916,219	△ 33,864
一般正味財産期末残高	843,462	882,355	△ 38,893
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	932,821	971,714	△ 38,893

## 2024年度資金調達及び設備投資の見込み

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

－ 公益財団法人日本都市センター －

### 1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入れの予定はありません。

### 2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。